

三 川 町  
災害廃棄物処理計画  
(資料編)

## 目 次

1. 災害等廃棄物処理の事務委託関係参考様式	1
2. 災害等廃棄物処理の事務委託関係参考様式別紙（案）	2
3. 県内一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設処理能力 （山形県災害廃棄物処理施設資料編抜粋）	3
4. 災害ごみの収集に関するお願い文書【町内会長宛】（例）	9
5. 災害ごみの収集に関するチラシ【町内会用】（例）	10
6. 災害ごみの 仮置場の例	11
7. 三川町一般廃棄物収集運搬許可業者一覧	12
8. 仮設トイレ調達先一覧	14
9. 思い出の品等への対応事例	15
10. 所有者不明貴重品の届出参考様式	16
11. 鶴岡市との協議にあたってのチェックリスト	17

1. 災害等廃棄物処理の事務委託関係参考様式

第 号  
年 月 日

山形県知事 様

三川町長



災害等廃棄物処理の事務委託について（協議）（案）

このことについて、別紙のとおり規約を定め、災害等廃棄物処理の事務を委託したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 第 1 項により協議します。

## 2. 災害等廃棄物処理の事務委託関係参考様式別紙（案）

### 三川町と山形県との間の災害等廃棄物処理の事務の委託に関する規約（案）

#### （災害廃棄物等処理の事務の委託）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定により、三川町は、その事務として行う廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第22条に規定する災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理（以下、「災害等廃棄物処理の事務」という。）を山形県に委託する。

#### （委託事務の範囲）

第2条 前条の規定により山形県に委託する災害等廃棄物処理の事務（以下、「委託事務」という。）の範囲は、【●●災害】により特に必要となった廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理とする。

#### （委託事務の管理及び執行の方法等）

第3条 委託事務の管理及び執行については、山形県の条例、規則その他の規程（以下、「条例等」という。）の定めるところによる。  
2 委託事務の管理及び執行によって生じる収益は、山形県の収入とする。

#### （委託事務に要する経費の負担等）

第4条 委託事務に要する経費は、三川町が負担する。  
2 前項の経費の算定方法並びに交付方法及びその時期は、三川町と山形県とが協議して定める。この場合において、山形県知事は、あらかじめ当該経費の見積りに関する書類を三川町長に送付するものとする。

#### （補足）

第5条 山形県知事は、委託事務の管理及び執行に関する条例等を制定し、改正し、又は廃止したときは、直ちに三川町長に通知するものとする。  
2 この規約に定めるもののほか、委託事務に関し必要な事項は、三川町と山形県とが協議して定める。

#### 附 則

この規約は、●年●月●日から施行する。

3. 県内一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設処理能力  
(山形県災害廃棄物処理施設資料編抜粋)

資料編

10 一般廃棄物処理施設(焼却施設)施設別処理可能量

地域名	施設名称	年間 処理量 <sup>※1</sup>	処理 能力	年間処理 可能量 <sup>※2</sup>	稼働率	余裕分	災害廃棄物 処理 可能量 <sup>※3</sup>
		(t/年)	(t/日)	(t/年)	(%)	(t/年)	(t/年)
山形組合	山形市半郷清掃工場	39,727	180	48,384	82.1	8,657	3,462.8
	山形市立谷川清掃工場	41,102	180	48,384	84.9	7,282	2,912.8
西村組合	西村山広域行政事務組合 寒河江地区クリーンセンターごみ焼却処理施設	16,954	100	26,880	63.1	9,926	3,970.4
東根組合	東根市外二市一町共立衛生処理組合 ごみ焼却処理施設	41,187	195	52,416	78.6	11,229	4,491.6
尾花沢組合	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 ごみ処理施設	6,475	30	8,064	80.3	1,589	635.6
最上組合	最上広域市町村圏事務組合 エコプラザもがみ	20,367	90	24,192	84.2	3,825	1,530.0
置賜組合	置賜広域行政事務組合 千代田クリーンセンターごみ焼却施設	55,475	255	68,544	80.9	13,069	5,227.6
鶴岡市	鶴岡市ごみ焼却施設	43,647	165	44,352	98.4	705	282.0
酒田組合	酒田地区広域行政組合ごみ焼却施設	48,111	196	52,685	91.3	4,574	1,829.5
合 計		313,045		373,901	83.7	60,856	24,342

※1 平成26年度実績

※2 年間処理可能量＝処理能力(t/日)×年間稼働日数280日×調整率0.96で算出。

※3 分担率は40%を設定。

出典：「平成26年度一般廃棄物処理実態調査」(平成28年3月 環境省)より

※4 上記表の鶴岡市ごみ焼却施設は旧施設のデータであり、新施設の処理能力は160t/日で、※2に記載の算出方法による年間処理可能量は43,008t/年である。

## 11 産業廃棄物処理施設（焼却施設）施設別処理能力

管轄	許可番号	業 者 名	施設 種類	処分業 許可	処理能力		許 可 年月日	備考※1
					kg/h	千 t/年※2		
村山	203-12	㈱深瀬商店	汚泥	○	457	—	H13.07.04	
	208-58	㈱キヨスミ産研	廃プラ	○	2,900	19.6	H17.02.10	○
	208-37	中央公害清掃㈱	廃プラ	○	2,000	4.48	H07.03.28	○
	208-52	東北クリーン開発㈱	廃プラ	○	3,333	22.4	H13.12.12	○
	208-55	㈱ミツワ企業	廃プラ	○	2,290	15.4	H14.08.02	○
	217-33	アースリストア㈱	産廃	○	600	—	H10.02.26	
	217-54	㈱エービーシー環境開発	産廃	○	600	—	H10.07.28	
	217-60	㈱タケカツ重機工業	産廃	○	1,900	—	H15.07.03	
	217-01	㈱炭木建設	産廃	○	2,000	—	H04.09.29	
	208-62	㈱クリーンパワー山形	廃プラ	○	3,958	26.6	H26.01.10	○
	208-00	山形スリーエム㈱	廃プラ		360	—	S51.01.24	
	208-61	㈱アシスト	廃プラ	○	2,700	—	H22.01.26	休止中
最上	208-50	㈱東北クリーンテックス	廃プラ	○	672	1.505	H10.07.02	○
	208-54	㈱最上クリーンセンター	廃プラ	○	3,250	21.84	H14.05.14	○
	217-05	最上共同クリーン㈱	産廃	○	2,650	—	H06.04.12	休止中
庄内	203-13	庄内広域行政組合	汚泥		1,050	—	H13.08.08	
	208-48	オイルケミカルサービス㈱	廃プラ	○	1,942	13.048	H10.01.13	○
	208-53	花王㈱酒田工場	廃プラ	○	833	5.6	H14.04.24	○
	208-56	㈱幸輪	廃プラ	○	590	—	H15.06.02	休止中
	217-04	㈱渡部砂利工業所	産廃	○	2,000	—	H05.11.22	
	208-57	㈱管理システム	廃プラ	○	514	3.444	H15.08.19	○
	217-37	小野寺建設㈱	産廃	○	600	—	H10.02.27	
置賜	203-06	㈱テルス	汚泥	○	1,650	—	H05.01.27	休止中
	208-33	㈱新興総業	廃プラ		449	—	H05.05.31	休止中
	217-11	㈱新興総業	汚泥		3,000	—	H08.11.26	休止中
	208-20	ディスプレイ㈱	廃プラ	○	1,470	6.37	H02.12.15	○
	217-45	㈱丸光建設工業	産廃	○	1,500	—	H10.03.27	

※1 備考が「○」の施設は、廃プラの焼却施設として抽出した施設。

※2 年間処理能力は、抽出した施設のみ記載。年間280日稼働として計算。

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」（平成28年12月 山形県循環型社会推進課）を一部加工

## 12 産業廃棄物処理施設（がれき類の破碎施設）施設別処理能力

No	市町村	処分量 許可	施設 許可番号	設置者名	処理能力
1	新庄市	有	219-06	有限会社ケイ・ティール・ティール	560t/d(8h)
2	尾花沢市	有	219-83	ことぶき建設株式会社	680トン/日(8時間)
3	山形市	有	219-69	株式会社ジオテック	10.9t/日・8時間
4	山辺町	有	219-26-01	有限会社スズキ建設工業	200t/d
5	上山市	有	219-19	有限会社タケカツ重機工業	688t/d
6	天童市	有	219-63	有限会社ツチャクリーン	480t/日・8時間
7	米沢市	有	219-05	デイスが株式会社	600t/日(がれき類)
8	酒田市	有	219-54	有限会社トワイスポーン	411.2t/d(51.4t/h)
9	新庄市	有	219-14	ひまわり物流建設株式会社	432t/d(8h)
10	酒田市	有	219-08	株式会社カナン	888t/d
11	山形市	有	219-47	株式会社クリーンシステム	880t/d
12	山形市	有	219-75	株式会社マツバラ工業	317.6t/日(8時間)
13	酒田市	有	219-12-01	株式会社ミウラ工業	560t/d
14	山形市	有	219-31	株式会社やいち	680t/日・8時間
15	山形市	有	219-55	株式会社やいち	680t/日・8時間
16	寒河江市	有	219-70	株式会社ヤマゼン	468トン/日(8時間)
17	庄内町	有	219-01	株式会社安藤組	560t/d
18	寒河江市	有	219-03	井上工業株式会社	775トン/日・8時間
19	河北町	有	219-45-01	株式会社茨木建設	600t/d
20	高島町	有	219-21	羽山総合建設株式会社	320t/日(8時間)
21	上山市	有	219-24	羽陽建設株式会社	560t/d
22	大石田町	有	219-10	有限会社遠藤商事	200t/d
23	山形市	有	219-23	有限会社遠藤土建工業	688t/d-8H
24	新庄市	有	219-15-01	有限会社美山建材	がれき類 320t/日(8時間)
25	川西町	有	219-04-01	株式会社横山興業	864t/日
26	小国町	有	219-32-01	株式会社横川建設	58.9トン/日
27	小国町	有	219-31	株式会社横川建設	320t/日
28	山形市	有	219-59-01	岡崎工業株式会社	464t/日(8時間)
29	舟形町	有	219-12	株式会社柿崎重機	1600t/日(8時間)
30	尾花沢市	有	219-66-01	柿崎力治朗	400t/日・8h
31	酒田市	有	219-03	環清工業株式会社	360t/d
32	米沢市	有	219-03	有限会社丸光建設工業	320t/日(8時間)
33	東根市	有	219-67	株式会社菊地建設	484t/日・8時間
34	寒河江市	有	219-29	菊池商事株式会社	544t/日・8時間
35	村山市	有	219-14	株式会社建北社	256t/日・8時間
36	南陽市	有	219-14	株式会社県南	480t/日
37	酒田市	有	219-43	株式会社今野重機建設	1,400t/日
38	西川町	有	219-18	佐藤建設工業株式会社	1200t/日・8時間
39	最上町	有	219-10	株式会社最上グリーンセンター	800t/d(8h)
40	遊佐町	有	219-10	株式会社斎藤工業	344-1040t/d(8h)
41	飯豊町	有	219-28	株式会社三ツ柳道路	337t/日(8時間)
42	鶴岡市	有	219-18	株式会社三浦土建	646.96t/d
43	山形市	有	219-40	株式会社山形一進社	344t/日・8時間
44	寒河江市	有	219-37-02	山形中央アスコン株式会社	640t/日・8時間
45	米沢市	有	219-02	山形陸上運送株式会社	720t/日(8時間)
46	酒田市	有	219-11	志田建設株式会社	848t/d
47	飯豊町	有	219-36	鹿島道路株式会社	326.4t/日(8時間)
48	酒田市	有	219-52	酒井鈴木工業株式会社	320t/日(8時間)

No	市町村	処分業 許可	施設 許可番号	設置者名	処理能力
49	酒田市	有	219-07	酒田クリーン開発株式会社	320t/d
50	東根市	有	219-21	升川建設株式会社	400t/d・8H
51	鶴岡市	有	219-15-01	小野寺建設株式会社	858t/d(12h)
52	新庄市	有	219-11	沼田建設株式会社	280t/d(8h)
53	酒田市	有	219-06	進和工業株式会社	384t/d
54	鶴岡市	有	219-24	有限会社青木建材	コンクリート、ガラスくず及び陶磁器くず:400t/日(8h)、アスファルト:280t/日(8h)
55	白鷹町	有	219-27	株式会社青木商事	320t/日(8時間)
56	中山町	有	219-39	石川建設産業株式会社	544t/日・8時間
57	高島町	有	219-45	みどり環境建設株式会社	800t/8h
58	大蔵村	有	219-07	株式会社大蔵産業	560t/d(8h)
59	朝日町	有	219-60	大東建設株式会社	51.6t/h 410t/日・8時間
60	長井市	有	219-25	長井環境株式会社	400t/日(8時間)
61	鶴岡市	有	219-51	島海探石工業株式会社	680t/日(8時間)
62	鶴岡市	有	219-50	鶴岡建設株式会社	480t/8h
63	鶴岡市	有	219-38	鶴岡砂利企業株式会社	560t/日
64	鶴岡市	有	219-21	田川砂利工業株式会社	がれき類 640t/d(8h)、ガラスくず 300t/d(8h)
65	米沢市	有	219-09	有限会社田沢砂利工業	400t/日(8時間)
66	鶴岡市	有	219-35	株式会社渡会電気土木	684t/日(8h)
67	酒田市	有	219-04	株式会社渡部砂利工業所	864t/d
68	山形市	有	219-11	株式会社渡辺工業	680t/日・8時間
69	米沢市	有	219-01	有限会社東南電材	20.8t/日(8時間)
70	寒河江市	有	219-32	東邦砕石株式会社	640t/d-8H
71	山形市	有	219-09	日本道路株式会社	480トン/日(8H)
72	鶴岡市	有	219-05-01	日本道路株式会社	440t/d
73	酒田市	有	219-41	福田道路株式会社	560t/日(8時間)
74	米沢市	有	219-12	株式会社竹田組	1,096t/日(8h)
75	天童市	有	219-76	株式会社蜂谷建設	320トン/日(8時間)
76	大石田町	有	219-08-02	有限会社北郡リサイクルセンター	320t/d-8H
77	舟形町	有	219-16	有限会社門脇産業	709t/日(8時間)
78	尾花沢市	有	219-77	株式会社矢作組	580トン/日(8時間)
79	寒河江市	有	219-01	國井建設株式会社	400t/d
80	中山町	有	219-34-01	有限会社國井建設興業	200t/d
81	山形市	有	219-36	山形中央アスコン株式会社	240t/日(8時間)
82	尾花沢市	有	219-87	株式会社奥山建設工業所	680t/日(8時間)
83	南陽市	有	219-48	株式会社イトウ	477.6トン/日(8時間)
84	山形市	有	219-94	株式会社山形一進社	680t/日(8時間)
85	西川町	有	219-96	千成興業株式会社	200トン/日(8時間)
86	鮭川村	有	219-20	最上共同クリーン株式会社	640トン/日(8時間)
87	鶴岡市	有	219-58	デスポテック株式会社	1,120トン/日(8時間)
88	山形市	有	219-98	株式会社マツバラ工業	1,400t/日(8時間)、175t/h
89	米沢市	有	219-11	株式会社NIPPO	400t/日(8時間)
90	庄内町	有	219-13	株式会社NIPPO	400t/d
91	寒河江市	有	219-42	株式会社アールテック	560t/日・8時間

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」（平成28年12月 山形県循環型社会推進課）



## 13 産業廃棄物処理施設（木くず）施設別処理能力

No	市町村	処分類 許可	施設 許可番号	設置者名	処理能力
1	尾花沢市	有	219-82	ことぶき建設株式会社	132トン/日(8時間)
2	山形市	有	219-69	株式会社ジオテック	10.9t/日・8時間
3	米沢市	有	219-06	ディスプレイ株式会社	廃プラスチック類 4.76t/日, ゴムくず 3.76t/日, その他木くず等 98t/日・8h
4	南陽市	有	219-43	株式会社イトウ	50.4t/日(8時間)
5	長井市	有	219-39	有限会社エコファーム長井	240t/日(8時間)
6	山形市	有	219-46-02	株式会社クリーンシステム	200t/d
7	山辺町	有	219-53	株式会社プライム	64トン/日・8時間
8	東根市	有	219-74-01	株式会社モリヤ	木くず 26.8t/日(8時間)
9	村山市	有	219-84	やまがたグリーンリサイクル株式会社	240トン/日(8時間)
10	寒河江市	有	219-51	株式会社阿部林業	194.4t/日・8時間
11	河北町	有	219-44-01	株式会社炭木建設	72t/日・8時間
12	川西町	有	219-33	株式会社横山興業	75.5t/日(14H)
13	川西町	有	219-34	株式会社横山興業	49.0t/日(14H)
14	小国町	有	219-31	株式会社横川建設	320t/日
15	新庄市	有	219-02-01	有限会社柿崎重機	616t/日(8時間)
16	米沢市	有	219-41-01	有限会社県南チップ	180t/日(8h)
17	東根市	有	219-80	高谷建設株式会社	401トン/日(8時間)
18	鮭川村	有	219-04	最上共同クリーン株式会社	132t/d(8h)
19	米沢市	有	219-17	株式会社バイオリソース	132t/日(8時間)
20	高島町	有	219-19	みどり環境建設株式会社	12t/日
21	高島町	有	219-44	みどり環境建設株式会社	56t/8h
22	山辺町	有	219-16	中央公害清掃株式会社	34.8t/日・8時間
23	長井市	有	219-46	長井環境株式会社	80t/日(8時間)
24	米沢市	有	219-10	有限会社田沢砂利工業	64m3/日(8時間)
25	酒田市	有	219-40	株式会社渡部砂利工業所	13.0t/日(8時間)
26	大石田町	有	219-65	有限会社北郡リサイクルセンター	28.2t/日-8H
27	尾花沢市	有	219-81	株式会社矢作組	132トン/日(8時間)
28	遊佐町	有	219-36	株式会社遊佐製材所	240t/d(8h)
29	遊佐町	有	219-55	マル元運輸有限会社	124t/日(8時間)
30	新庄市	有	219-19	有限会社クイ・ティエ・ティエ	240t/日(8時間)
31	酒田市	有	219-56	株式会社今野重機建設	80t/日(8時間)
32	天童市	有	219-88-01	株式会社菊地建設	103トン/日(8時間)
33	山形市	有	219-89	株式会社マツバラ工業	264トン/日(8時間)
34	鶴岡市	有	219-57	株式会社渡会電気土木	360.2t/日(10時間)
35	天童市	有	219-95	有限会社ツチャグリーン	200.2トン/日・8時間
36	鮭川村	有	-	最上共同クリーン株式会社	4.16t/d(8h)
37	白鷹町	有	219-51	新輝産業株式会社	89.6トン/日(8時間)
38	山形市	有	219-97	株式会社山形一進社	96t/日(8時間)、12t/時間
39	南陽市	有	219-53	株式会社イトウ	48.8t/日(8時間)
40	寒河江市	有	219-56	株式会社アールテック	104.0t/日(13.0t/h・8時間)

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」（平成28年12月 山形県循環型社会推進課）

## 14 産業廃棄物処理施設の地域別設置状況

	廃プラ類の焼却施設		木くずの破碎処理施設		がれき類の破碎施設	
	設置数(箇所)	処理能力※1 (千t/年)	設置数(箇所)	処理能力※1 (千t/年)	設置数(箇所)	処理能力※1 (千t/年)
山形組合	5	88.5	6	188	18	2,726
西村山組合			2	84	10	1,550
東根組合			6	292	6	711
尾花沢組合			3	82	6	801
最上組合	2	23.3	4	278	9	1,652
置賜組合	4	6.4	14	411	18	2,313
鶴岡市	1	3.4	1	101	10	1,789
酒田組合	2	18.6	4	128	14	2,496
総計	11	140.2	40	1,562	91	14,039

※1 処理能力は、年間稼働日数を280日として計算。

出典：「平成27年度山形県の産業廃棄物処理状況について」（平成28年12月 山形県循環型社会推進課）

## 15 粗大ごみ処理施設

地方公共団体名	施設名	年間 処理量 (t/年度)	処理対象 廃棄物	処理 方式	処理能力※1		余裕分 (t/年)	災害廃棄物 処理 可能量※2 (t/年)	産業廃棄 物の搬入 の有無
					(t/日)	(t/年)			
東根市外二市一町共 立衛生処理組合	東根市外二市一町共立衛生処理 組合粗大ごみ処理施設	1,703	粗大ごみ、 不燃ごみ	破碎	20	5,376	3,673	1,469	無
山形広域環境事務組 合	山形広域環境事務組合立谷川リ サイクルセンター	6,362	粗大ごみ、 不燃ごみ	併用	100	26,880	20,518	8,207	無
置賜広域行政事務組 合	置賜広域行政事務組合長井クリ ンセンター粗大ごみ処理施設	3,254	粗大ごみ、 不燃ごみ	併用	35	9,408	6,154	2,462	無
西村山広域行政事務 組合	西村山広域行政事務組合寒河江 地区クリーンセンター粗大ごみ 処理施設	749	粗大ごみ、 不燃ごみ	併用	30	8,064	7,315	2,926	有
酒田地区広域行政組 合	酒田地区広域行政組合粗大ごみ 処理施設	1,914	粗大ごみ	併用	12	3,226	1,312	525	無
合 計		14,215			197	52,954	38,972	16,033	

※1 年間の処理能力は、年間稼働日数を280日として計算。

※2 分担率は40%を設定。

出典：「平成26年度一般廃棄物処理実態調査」（平成28年3月 環境省）

#### 4. 災害ごみの収集に関するお願い文書【町内会長宛】（例）

町民向けのお知らせ時には「災害廃棄物」という用語は使用せず「災害ごみ」に統一します。

事 務 連 絡  
年 月 日

町内会長 各位

三川町長

#### ●●災害により発生した災害ごみの収集について（お願い）

日ごろより、町政運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の●●災害につきましては、町内全域で甚大な被害が発生しており、貴町内会におかれましても大変困難な状況に直面していらっしゃる事とお察し申し上げます。

さて、生活ごみについては●月●日（●）よりごみステーションでの収集を再開しますが、災害ごみについてはごみステーションでの収集は行わず、下記のとおり町が設置する仮置場で収集することとしました。

つきましては、別紙のチラシにて災害ごみの収集に関し町内会の皆様に周知していただきますようご協力をお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 町で設置した「災害ごみ仮置場」に自己搬入する場合

- 仮置場の場所 町民グラウンド（田田側の町道からのみ進入できます。）
- 受入れ時間 9時から16時まで（当面の間、土日も受け入れします。）
- 搬入できるごみ ①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④畳 ⑤土砂 ⑥流木 に分別して搬入してください。（今回の災害によるごみに限ります。）
- そ の 他
  - ・災害ごみであることを確認するため、受付で運転免許証の住所地により災害ごみであることを確認させていただきます。
  - ・ご親戚等の方が搬入する場合は、災害ごみを排出された世帯が分かる資料（被災した世帯の郵便物など）を提示願います。

##### 2. 町で設置した「災害ごみ仮置場」に自己搬入が困難な場合

- 高齢者世帯など、自力での仮置場への搬入が困難な方については、自宅敷地内の見えやすいところに仮置きしてください。（後日、ボランティアまたは町が委託した業者により回収します。）
- 仮置きする場合は、可燃・不燃・粗大ごみに分けてください。
- 回収までに日数を要する場合がありますのでご了承願います。また、ごみの種類ごとに回収する場合がありますので、その際に残ったごみは改めて回収します。

#### 【問い合わせ先】

三川町建設環境課  
電話0235-35-7036

## 5. 災害ごみの収集に関するチラシ【町内会用】(例)

### ●●災害により発生した災害ごみの収集について (お願い)

●●災害により被災されたみなさまにお見舞い申し上げます。

さて、このたびの災害で発生した災害ごみについて、町では下記のとおり仮置場を設置しますのでお知らせします。

なお、ごみステーションでの生活ごみの収集は●月●日(●)より再開しますが、ごみステーションでの災害ごみの収集は行いませんのでご留意願います。

#### 1. 仮置場へ自己搬入する場合

- 仮置場の場所 町民グラウンド (田田側の町道からのみ進入できます。)
- 受入れ時間 9時から16時まで(当面の間、土日も受け入れします。)
- 搬入できるごみ ①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④畳 ⑤土砂 に分別して搬入してください。(今回の災害によるごみに限ります。生活ごみの搬入はできません。)
- その他
  - ・災害ごみであることを確認するため、受付で運転免許証の住所地により災害ごみであることを確認させていただきます。
  - ・ご親戚等の方が搬入する場合は、災害ごみを出された世帯が分かる資料(被災した世帯の郵便物など)を提示願います。
  - ・ご近所同士などで協力し合い、ごみの種類ごとに搬入していただきますようご協力をお願いします。(ごみを降ろすときに大幅な時間短縮になります。)
  - ・鶴岡市のごみ焼却処分場への持ち込みはできません。

#### 2. 町で設置した「仮置場」に自己搬入が困難な場合

- 高齢者世帯など、ご自身で仮置場への搬入が困難な方については、自宅敷地内の見えやすいところに仮置きしてください。後日、ボランティアまたは町が委託した業者により回収します。(日程は、後日改めてお知らせします。)
- 仮置きする場合は、可燃・不燃・粗大ごみに分けてください。
- 回収までに日数を要する場合がありますのでご了承願います。また、ごみの種類ごとに回収する場合がありますので、その際に残ったごみは改めて回収します。

迅速な復興には災害ごみの分別が必要不可欠ですので、必ず分別されま  
すよう、みなさまからのご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】

三川町建設環境課

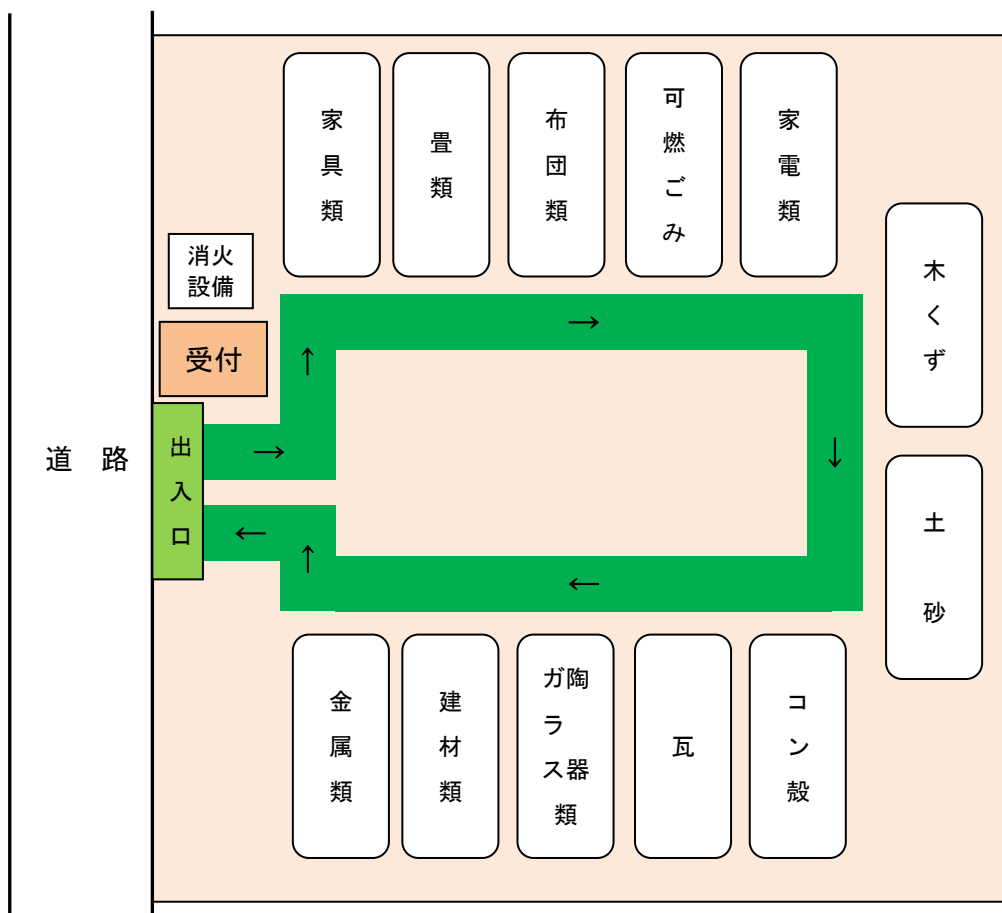
電話0235-35-7036

## 6. 災害ごみの仮置場の例

町民グラウンドを仮置場とする場合については、本編第4章 5. 仮置場の設置等 にそのレイアウト案を示しているが、中・小規模の災害で町民グラウンドのような大規模な仮置場を必要としない場合については、町内会所有地等を活用し仮置場を設置するものとする。

この場合の仮置場のレイアウトは、概ね下記の図のとおりとするが、災害の種類により発生する廃棄物の種類や構成が大きく異なることから、適宜、対象とする種類や種類ごと集積面積を調整するものとする。

### レイアウトの例



#### ○仮置場設置における留意事項

- ・場内における車両事故防止のため、同時に場内に入れる車両数は制限し、場内は一方通行とする。
- ・不法投棄や受け入れ時間外における仮置場敷地内での事故を防止するため、夜間はバリケード等により立ち入りできないよう措置する。
- ・廃棄物の自然発火、不法投棄や不審火等の恐れがあるため、一時仮置場を設置する場合は鶴岡市消防署三川分署、消防団、三川駐在所へ情報提供を行うこと。
- ・搬入車両が道路上に待機することで、周辺道路で渋滞が発生することも想定し、必要に応じ道路上にも誘導員の配置を行うこと。

## 7. 三川町一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

### 収集運搬業許可業者(事業系ごみ)

R4.4.1 現在

会社名称	所在地	電話番号	事業系 一般廃棄物	その他取扱
(株)環境管理センター	鶴岡市宝田三丁目 16 番 20 号	25-0801	○	粗大・家電 生活汚泥
(株)理水	鶴岡市道形町 18 番 16 号	24-3197	○	生活汚泥
東北環境開発(株)	鶴岡市下清水字打越 2 番地の 1	24-3110	○	生活汚泥
(有)大滝商店	鶴岡市大淀川字洞合 68 番地 (事務所) 鶴岡市白山字村北 128 番地 1 (事業所)	29-6662(事務所) 22-1889(事業所)	○	粗大・家電
庄内環境衛生事業(株)	鶴岡市茅原町 29 番 23 号	22-2244	○	生活汚泥
庄内環境整備(株)	鶴岡市茅原町 29 番 23 号	22-0496	○	し尿・生活汚泥
東北イー トップ(株)	鶴岡市藤浪四丁目 104 番地 2	64-5785	○	粗大・家電
(株)エコー	酒田市両羽町 325 番地の 1	0234-22-7333	○	
(株)今野運輸	酒田市京田一丁目 5 番地の 22	0234-31-3488	○	
環水工業(株)	鶴岡市上藤島字街道西 3 番地の 1	64-2559	○	生活汚泥
(株)庄交コーポレーション	鶴岡市錦町 2 番 60 号 (本社) 鶴岡市日和田町 20 番 32 号 (事業所)	22-3033(本社) 25-1380(事業所)	○	粗大
(有)朝日環境衛生	鶴岡市越中山字立岩 40 番地 16	53-2811	○	粗大・ 生活汚泥
庄内市場運送(株)	酒田市広野字福岡 150 番地	0234-92-2113	○	青果市場
ウィズ環境(株)	鶴岡市西目字水上沢 129 番地 5	35-3569	○	粗大・家電
ミカワ精工(株)	酒田市東町一丁目 14 番地の 23	0234-24-3871	○	
(株)管理システム	酒田市京田二丁目 69 番 8 号 鶴岡市たらのき代字早坂 686 番地 (事業所)	0234-41-1355 57-3225(事業所)	○	粗大・家電
(株)鈴木工務店	鶴岡市大山三丁目 16 番 39 号	28-2758		河川工事
(株)ニッタ	鶴岡市下清水字内田元 21 番地 17	24-5200		
(株)浅賀建設	鶴岡市大半田字宮田 7 番地 1	22-6219		国道路維持
森建設工業(株)	鶴岡市上藤島字街道西 3 番地の 1	64-2362		県道路維持

浄化槽清掃業許可業者

会社名称	所在地	電話番号	事業系一般廃棄物	その他取扱
(株)環境管理センター	鶴岡市宝田三丁目 16 番 20 号	24-1048		
(株)理水	鶴岡市道形町 18 番 16 号	24-3197		
東北環境開発(株)	鶴岡市下清水字打越 2 番地の 1	24-3110		
庄内環境衛生事業(株)	鶴岡市茅原町 29 番 23 号	22-2244		
庄内環境整備(株)	鶴岡市茅原町 29 番 23 号	22-0496		し尿
環水工業(株)	鶴岡市上藤島字街道西 3 番地の 1	64-2559		
(有)朝日環境衛生	鶴岡市越中山字立岩 40 番地 16	53-2811		

処分業許可業者（中間処理）

会社名称	所在地	電話番号	事業系一般廃棄物	その他取扱
(株)理水	鶴岡市道形町 18 番 16 号	24-3197		
東北環境開発（株）	鶴岡市下清水字打越 2 番地の 1	24-3110		
フジメタルリサイクル（株）	東京都大田区蒲田本町二丁目 33 番 8 号	35-1141		

## 8. 仮設トイレ調達先一覧

会社名	所在地	電話
(株)セントラルリース庄内営業所	三川町大字押切新田字刈取36-2 本社：南陽市宮内2035-1	68-2501 本社：0238-59-1131
ティーエス仮設工業(有)	鶴岡市文下字沼田18	22-8602
(株)アクティオ鶴岡営業所 (酒田営業所)	鶴岡市小淀川色田72-1 (酒田市卸町1-2)	25-8300 (0234-25-7551)
蔵王リース(株)鶴岡支店	鶴岡市外内島信州川原70-8	25-8233
仮設機材工業(株)鶴岡営業所 (本社)	鶴岡市日和田町21-20 (酒田市こがね町1-22-12)	25-7177 (0234-23-1419)
(株)カナモト庄内営業所	酒田市広野上通69-1	0234-92-2525
(株)ワキタ庄内リース営業所	酒田市広野十五軒7-1	0234-92-4111
酒田レンタル(株)	酒田市こがね町2-6-45	0234-22-3399

※上記は庄内管内で仮設トイレを取り扱う業者の一覧である。



## 9. 思い出の品等への対応事例

災害	自治体	概要
平成 26年8月 豪雨	広島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間処理施設内に「思い出の品預かり所」を設置し、閲覧・返却できるようにした。</li> <li>・ 被災地の区役所、公民館等に写真アルバムを公開した。広島市のホームページにリストを掲載した。定期的に臨時「思い出の品預かり所」を開設した。</li> <li>・ アルバムは週に1回最新版に更新するなど、常に新しい情報を公開するようにした。</li> <li>・ アルバム設置場所は、中間処理施設内のほか、市役所、区役所、公民館、集会所等に設置し、計7か所で公開した。</li> <li>・ 夏休み期間等を活用し、臨時の預かり所として、小学校や公民館、国際会議場を利用した預かり所を開設した。</li> </ul> 出典：平成26年8月豪雨に伴う広島市災害廃棄物処理の記録（平成28年3月）
東日本 大震災	仙台市	○貴重品・思い出の回収 貴重品・思い出の品は、がれき等撤去現場に市職員最大44人を配置し回収にあたり、宅地内のがれき等撤去時には貴重品1,120点、思い出の品9,780点を回収した。貴重品は警察署に届け、思い出の品は区役所に引き継いで、ボランティアによる洗浄後、展示し所有者に引き渡す機会を設けた。 ○ボランティア活動による引渡し 8,110世帯もの家屋が津波により浸水被害を被った宮城野区と若林区では、がれきの中からたくさんの写真やアルバムなど被災者の思い出の品が発見された。被災者の心情に配慮し、このような思い出の品はがれき撤去の現場でできるだけ取り出して作業が進められたことから、取り出された品を持ち主に引き渡す活動が可能になった。この活動は宮城野区と若林区がそれぞれ主体となり、区災害ボランティアセンターと協力して行われたものだが、7月31日までの活動期間で、宮城野区は延べ564名、若林区は延べ約810名のボランティアが写真の洗浄作業等に従事した。5月12日から7月31日までの展示・引き渡し期間の来場者数は、宮城野区が3,016人、若林区が7,789人、持ち主に返却された思い出の品は、宮城野区が4,457点、若林区が14,022点にも上った。 出典：東日本大震災 仙台市 震災記録誌～発災から1年間の活動記録～（平成25年3月）
東日本 大震災	浪江町	津波被災地におけるがれき等の選別作業の際に発見した写真、アルバム、賞状などの思い出の品を、一人でも多くの所有者やご家族のお手元に返却できるように、2017年7月時点においても店舗に展示スペースを用意し、引渡しを継続している。 出典：浪江町 HP <a href="http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/7840.html">http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/7840.html</a>
東日本 大震災	気仙沼市	気仙沼復興協会において、2017年3月まで常設展示を行っていた。また、常設展示のほか公民館の会議室を利用した思い出の品閲覧返却会も開催していた。なお、これらの品の処分は行わず市役所において保管していく計画である 出典：気仙沼復興協会-KRA- 公認 HP <a href="http://kra-fucco.com/">http://kra-fucco.com/</a>
東日本 大震災	陸前高田市	震災拾得物等返還促進事業（思い出の品）として返却活動を実施した。駐車場内のコンテンツ施設において常設展示を行った。当該施設において、写真約7万枚、物品2千点が保管された。常設展示のほか、市内の返却会や東京、仙台、岩手県内等での出張返却会も開催された。 出典：陸前高田市 HP：震災拾得物等返還促進事業(思い出の品)について <a href="http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/shisei/kakuka-oshirase/kikaku/omoidenosina/omoidenosina.html">http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/shisei/kakuka-oshirase/kikaku/omoidenosina/omoidenosina.html</a>

10. 所有者不明貴重品の届出参考様式

※所有者が不明な貴重品は、本様式に『物件の種類及び特徴』・『拾得日時』・『拾得場所』等を明記して、速やかに警察に届ける。

No.	物件の種類及び特徴		拾得日時	拾得場所	備考
	現金の有無				
例	カバン(黒) 財布(茶)・手帳(黒) ポーチ(青)	現金 <input checked="" type="checkbox"/> (1,000円以上 1,000円未満) 無	○年X月YY日 10時30分	三川町大字 横山字西田85 あたり	
1		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
2		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
3		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
4		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
5		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
6		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
7		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
8		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
9		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	
10		現金 有 (1,000円以上 1,000円未満) 無	年 月 日 時 分	三川町大字	

1 1. 鶴岡市との協議にあたってのチェックリスト

災 害 名		発生： 年 月 日 時 分	
被害 状況	三川町	地震	全壊： 棟 半壊： 棟 一部損壊： 棟 《特記事項》
		水害	全壊： 棟 半壊： 棟 床上浸水： 棟 床下浸水： 棟 《特記事項》
	鶴岡市	地震	全壊： 棟 半壊： 棟 一部損壊： 棟 《特記事項》
		水害	全壊： 棟 半壊： 棟 床上浸水： 棟 床下浸水： 棟 《特記事項》
鶴岡市ごみ 焼却施設の 被害状況		被害なし ・ 被害あり（ 軽度 ・ 中程度 ・ 甚大 ） [復旧見込： ] 《特記事項》	
生活ごみの 受入れ		可 能 ・ 不 可 能 [再開時期： ] 《特記事項》	
災害廃棄物の 受入れ		可 能 ・ 不 可 能 [受入可能時期： ] 《特記事項》 ⇒鶴岡市で本町の災害廃棄物の受入れができない場合は、県へ広域支援の要請を行うこと となる。その旨を鶴岡市に伝えておくこと。	
県への広域支援 の要請		鶴岡市としての県への支援要請 要請済 ・ 要請準備中 ・ 検討中 ・ 未定 ・ 不要 《特記事項》	